相談案内 2月1日▶3月15日



	2/110/3/1130	EDITOR STATE					
相談内容	場所・日時	予約・問合せ					
行政相談	困 2/3·17 3/3 9 時~11 時 30 分 囮 2/7 3/7 13 時 30 分~16 時	困 市民相談室(☎内線 1207)					
無料法律相談	承 2/4・18 3/4 13 時~ 16 時	要電話予約 困 市民相談室(☎内線 1207)					
人権相談	困 2/17 13 時 30 分~ 15 時 30 分 囮 2/18 13 時 30 分~ 15 時 30 分	困 市民相談室(☎内線 1207)					
家庭児童相談 (電話相談・面接相談)	月〜金曜日(祝日を除く) 9時〜16時	要電話予約 国 子ども課(☎382-8005)					
健康相談 (生活習慣病・育児・栄養相談など)	国 月~金曜日(祝日を除く)	要電話予約					
妊婦健康相談 (母子手帳交付)	困 月~金曜日(祝日を除く) 8時30分~16時30分	要電話予約 困 健康づくり課(☎内線 1174)					
消費生活相談	消費生活センター(困 敷地内) 月〜金曜日(祝日を除く) 9 時〜16 時 30 分	消費生活センター(☎382-2228)					
障害者相談 (知的・身体障害者相談)	困・圏 月〜金曜日(祝日を除く) 8時30分〜17時15分	▲ 福祉課(☎内線 1155)					
精神障害者相談	月~土曜日(祝日を除く)10時~18時	ヌアリーベ (☎380-5385)					
青少年相談 (電話相談・面接相談)	囮 青少年センター 月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時∼14時	要電話予約 囮 青少年センター(☎393-4777) メール相談(seishonen@city.annaka.lg.jp)					
介護相談・認知症相談 (電話相談・面接相談)	月~金曜日(祝日を除く) 8時30分~16時	要電話予約 本 高齢者支援課(本内線 1189) 本 (本内線 2156)					
成年後見制度に関する相談	困・囮 月〜金曜日(祝日を除く) 8時30分〜17時15分	要電話予約 困 高齢者支援課(亞 内線 1188) 困 福祉課(亞 内線1155)					
成年後見制度専門職相談	地域福祉支援センター 2/4 3/4 13 時 30 分~15 時 30 分	要電話予約 権利擁護センター(☎382-8397)					
配偶者・恋人などからの暴力 (DV・デート DV) に関する相談	月・火・木・金曜日(祝日を除く) 9 時~16 時	安中市 DV 電話相談(☎329-6646)					
生活困窮に関する相談 (生活支援相談窓口)	月~金曜日(祝日を除く) 9時~16時 30分	要電話予約					
ひきこもりに関する相談	月〜金曜日(祝日を除く) 9時〜16時	要電話予約					
若者就職活動個別相談 (安中出張サポートステーション)	困 2/1 3/1 10 時∼12 時	要電話予約 ぐんま若者サポートステーション (☎027-233-2330)					
心配ごと相談	地域福祉支援センター 2/10 3/10 9時~11時30分	地域福祉支援センター(☎382-8397)					
交通事故相談	安中交通安全協会 月~金曜日(祝日を除く) 9 時~16 時	要電話予約 安中交通安全協会(☎382-0211) (会員対象)					
ツ 英刊 コロナウ ノル フ 成 沈 庁 の 昇郷 に トル・ 担談 口味 杉 亦 声 ヤ ト ぴ 中 レ に た ス 担 合 が ち ル ま オ							

※新型コロナウイルス感染症の影響により、相談日時が変更および中止になる場合があります

給水管修理当番業者 (2月1日~3月15日)

16⊟ 10・11・6 1日 9・24・7 17日 20・21・7 1日 16・19・22 2日 16・19・4 18日 23・25・4 2日 12・2・5 3日 12・2・17 19日 9・24・17 3日 15・8・3 4日 15・8・18 20日 16・19・18 4日 13・1・6 5日 13・1・22 21日 12・2・22 5日 14・26・7 6日 14・26・5 22日 15・8・5 6日 10・11・4 7日 10・11・3 23日 13・1・3 7日 20・21・17 8日 20・21・6 24日 14・26・6 8日 23・25・18 9日 23・25・7 25日 10・11・7 9日 9・24・22 10日 9・2 4・4 26日 20・21・4 10日 16・19・5 11日 16·19·17 27日 23·25·17 11日 1 2·2·3 12日 12·2·18 28日 9·24·18 12日 1 5·8·6 13日 15・8・22 13日 13・1・7 14日 14・26・4 14日 13·1·5 15 | 14 • 26 • 3 15日 10・11・17

上水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの 修理は、その日の当番業者にお申し込みください。

修理代は実費です。【安中市管工事協同組合☎385-4401】

	業者名	TEL		業者名	TEL
1	㈱群馬水工	382-9433	14	㈱半田組	385-8374
2	(有)入沢電気商会	382-1609	15	(有)福美商事	381-0293
3	(有)内堀設備工事	393-0157	16		385-6278
4	旬黒須設備工業	381-1148	17	㈱茂木設備	381-6616
5	群栄工業㈱	393-1012	18	(有)山田タイル工業	381-0075
6	児玉工業侑)	393-3118	19	㈱ヤマハチ・クボニワ	381-0435
7	(有)佐藤商店	395-2323	20	㈱ユタカ	385-7647
8	佐藤燃料㈱	381-1111	21	オオカワラ住器	382-1987
9	有渋谷設備	381-1262	22	㈱反町備工	384-2058
10	何ジーワイ燃設	382-2891	23	第一設備工業街	385-8769
11	(有)須藤工業	388-1178	24	㈱フェニックス	382-5262
12	(有)武美工業	382-5061	25	㈱白坂工業	382-4710
13	(有)田中工作所	385-4126	26	サトウ住設	382-5612